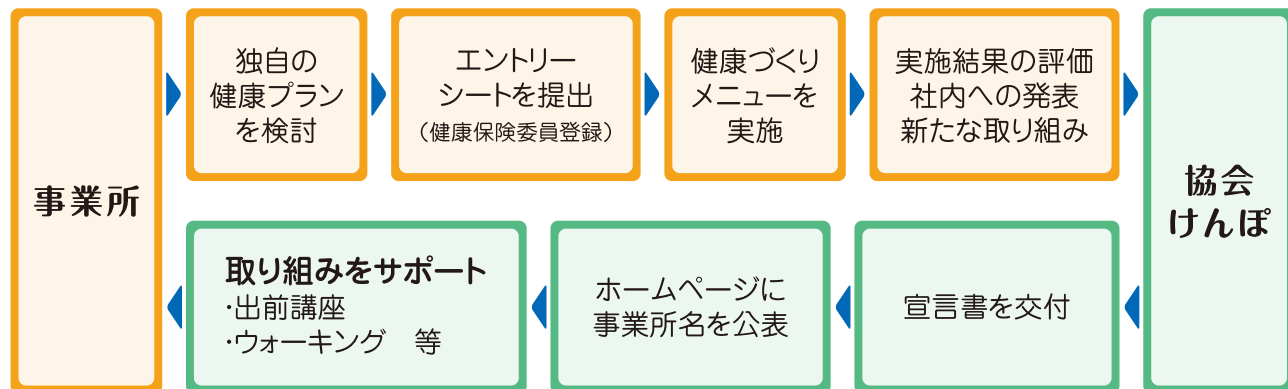


健康事業所宣言 エントリーの方法は？

健康保険サポーター（健康保険委員）を委嘱させていただいている事業所から申請いただきます。健康保険委員がない場合は、同時にご推薦いただくことで申請いただけます。



健康保険委員とは、事業所と協会けんぽを結ぶパイプ役です

事業主さま・事務ご担当者さまを中心に約5,400名（全国114,000名）の方にご登録いただいています。

協会けんぽは、健康保険委員向け研修会の開催、広報紙や健康保険相談の手引きの発行などにより様々な情報を提供してまいります。また、各種健康づくり事業をご利用いただけます。

【健康保険サポーター（健康保険委員）の応募条件】必ずお読みください！

- ① 北海道内の協会けんぽ適用事業所にお勤めの方（**被保険者**）であること。
- ② 現在、健康保険に関する事務をご担当されている方、または、その事務を管理する方であること。
- ③ 健康保険サポーター（健康保険委員）へのご登録について、**事業主の同意**が得られること。
- ④ 簡単なアンケートを通じた「モニター」等について、無報酬でご協力いただけること。

健康保険事務・健康づくりをサポート！

登録料・年会費などは一切かかりません。全て「無料」です！

① 広報紙（協会けんぽほっかいどう）をお届けします！

協会けんぽの最新情報や、各種手続きのQ&A、健康づくり情報など、お仕事や健康に役立つ情報を毎月、広報紙としてEメールまたは郵送にてお届けします。

② 「健康保険相談の手引き」をお配りします！

健康保険法改正などの新しいトピックスや、傷病手当金などの健康保険給付制度、毎年の健診の手続きなどを掲載した手引き書を毎年、お配りします。

（健康保険サポーターお一人につき1冊）

③ 各種健康づくり事業をご利用いただけます！（任意）

「ウォーキング」や「ラジオ体操」による健康づくり事業や、当支部の保健師による「出前健康づくり講座」をご利用いただくことができます。